



## 復興庁福島復興局 期間業務職員（企画調整担当）の募集について

復興庁福島復興局では、期間業務職員（非常勤）を次のとおり募集いたします。

### 1 業務内容

福島復興局企画調整・調査班の一員として、以下の業務に従事する。

- (1) 政務出張等に係るロジ資料作成（下見を含む）・旅費請求手続き等
- (2) 局内アーカイブ資料（大臣閣議後会見想定や法定協議会資料等）の収集・整理、保存、局内周知
- (3) 局内会議資料等の更新（市町村職員（総局情報交換会議）及び福島復興局各班担当（本庁・福島復興局連絡会議）と調整）
- (4) 職員に役立つ情報（政務使用の食事場所やお土産情報等）の収集・整理、局内周知
- (5) その他、必要に応じて福島復興局の他の業務に対するサポート

### 2 募集人数

1名程度

### 3 募集対象

以下の条件に該当する方

- (1) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基本的なパソコン操作（Word、Excel等の利用）が可能な方
- (3) 心身とも健康である方

なお、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は応募できませんので御了承ください。

### 4 採用予定日、任期

- (1) 採用予定日

令和8年4月1日（予定）

- (2) 任期

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

## 5 給与

### (1) 給与日額（日給）

10,490円～13,790円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

### (2) 給与日額以外の給与

- 扶養手当相当額（子一人あたり月額13,000円等）
- 住居手当相当額（月額最高28,000円以内）
- 通勤手当相当額（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
- 期末・勤勉手当相当額（賞与）
- 超過勤務手当相当額

### (3) 支払日

原則、毎月16日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

## 6 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

## 7 加入保険

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。なお、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

## 8 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

## 9 勤務時間・休暇

### (1) 勤務時間

- 8時30分～17時15分（7時間45分）

〈正午から13時までの60分間は休憩時間〉

※ 土日祝日（12月29日から1月3日を含む）を除く。

※ 必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

### (2) 休暇

年次休暇10日

- 採用から半年経過し、全勤務日の8割以上勤務した場合に付与。
- 再採用時に繰越可。

※年次休暇の他にも有給・無給の休暇あり

## 10 勤務地

復興庁福島復興局（福島県福島市栄町11-25 AXCビル7階）

## 1 1 応募方法

### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、カラー写真貼付、志望動機（200字程度）記載）及び職務経歴書

### (2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「令和8年度期間業務職員（企画調整担当）募集書類在中」と記載）

### (3) 提出先

〒960-8031

福島県福島市栄町11-25 AX Cビル7階

復興庁福島復興局 総務班宛

令和7年12月19日（金）必着

※ 応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので御了承ください。

## 1 2 選考方法

1次選考 書類選考

2次選考 面接

- ・ 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行います。
- ・ 1次選考（書類選考）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。
- ・ 令和7年12月23日（火）までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格ですので御了承ください。
- ・ 締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので御承知おきください。

## 1 3 問合せ先

復興庁福島復興局 総務班（採用担当） 担 当：村上、矢澤

福島県福島市栄町11-25 AX Cビル7階

電 話：024-522-8617（直通）

※電話番号は、お間違えのないようご注意願います。